



2023年8月9日

各 位

会社名 株式会社 エルテス
代表者名 代表取締役社長 菅原 貴弘
(コード番号：3967 東証グロース)
問合せ先 取締役経営戦略本部長 佐藤 哲朗
(TEL：03-6550-9280)

**第三者割当による第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行に係る
払込完了に関するお知らせ**

当社は、2023年7月24日付の取締役会において決議いたしました第三者割当による第8回新株予約権及び第9回新株予約権（総称して「本新株予約権」といいます。）の発行に関して、本日、発行価額の総額の払込みが完了したことを確認いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

本新株予約権の概要

(1) 割当日	2023年8月9日
(2) 新株予約権の総数	7,048 個 第8回新株予約権 5,107 個 第9回新株予約権 1,941 個
(3) 発行価額	総額 9,544,007 円（第8回新株予約権 1 個につき 1,133 円、第9回新株予約権 1 個につき 1,936 円）
(4) 当該発行による潜在株式数	704,800 株（本新株予約権 1 個につき 100 株） 第8回新株予約権 510,700 株 第9回新株予約権 194,100 株 第8回新株予約権及び第9回新株予約権については行使価額修正条項が付されており、下限行使価額は 515 円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数の合計は 704,800 株であります。
(5) 調達資金の額	696,292,307 円(差引手取概算額) (注)

(6) 行使価額	<p>当初行使価額 第8回新株予約権 979円 第9回新株予約権 1,030円</p> <p>当社は、本新株予約権について割当日の6か月を経過した日の翌日以降、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとします。但し、直前の行使価額修正から6か月以上経過していない場合には、当社は新たに行使価額修正を行うことはできません。なお、第8回新株予約権と第9回新株予約権の行使価額修正は同時に行われるものであります。</p> <p>行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、第8回新株予約権については、当該決議が行われた日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」といいます。)の95.05%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に、第9回新株予約権については、修正基準日時価に、それぞれ修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。</p>
(7) 募集又は割当方法 (割当先)	<p>第三者割当の方法によります。</p> <p>第8回新株予約権 ドリーム10号投資事業有限責任組合 第9回新株予約権 株式会社TSパートナーズ</p>
(8) 行使期間	<p>第8回新株予約権 2023年8月10日から2026年8月7日 第9回新株予約権 2023年8月10日から2031年8月8日</p>
(9) その他	<p>①買取請求権(取得条項) 本新株予約権の割当日以降いつでも、取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を、本新株予約権の発行価額相当額で取得することができます。</p> <p>②譲渡制限 本引受契約(以下に定義します。)において、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとされています。</p> <p>③その他 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る引受契約(以下、「本引受契約」といいます。)を締結いたしました。</p>

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に全ての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額

から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、上記調達資金の総額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記調達資金の総額は減少します。

本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2023年7月24日付け当社プレスリリース「第三者割当による第8回新株予約権及び第9回新株予約権の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

以上